

第9回中山台地区教育環境適正化検討委員会議事録

I 日時

平成30年10月16日（火） 10:00～12:00

II 場所

中山台コミュニティセンター 2階 2-1会議室

III 次第

1 開会

2 報告事項

(1) 意見書を受けて（進捗状況）

(2) 山手台地区における通学区域の弾力的運用について（平成31年度）

3 議事

(1) 統合の進め方（案）

(2) その他

IV 議事録

（事務局）

おはようございます。本日はご多忙中にもかかわらず、第9回目となる中山台地区教育環境適正化委員会にお越し頂きまして、誠にありがとうございます。

それではですね、早速なんですけどただいまからの進行を座長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

（座長）

おはようございます。本来なら9月にこの会議を持つ予定だったんですけども、何と申しましょうか。大変な天候になりまして、ひと月以上延期になりました。で、延期になったとはいえ物事を着々と進めていかなければいけませんので、今日はより良い討議が出来ますように皆さまどうぞご協力お願い致します。

今日は小さいお子さんもいらっしゃいますので皆さんの充実した会議を見て頂こうという事で、よろしくお願い致します。

では、本日は開会にあたりまして事務局から一言ご挨拶をよろしくお願い致します。

（事務局）

皆さま、おはようございます。本日はご多忙のところご出席を頂きまして誠にありがとうございます。先ほど座長からお話がありましたようにですね、この会議は9月4日に開催の方を予定しておりました。しかしながら、非常に強い台風21号の接近に伴いまして、

延期をさせて頂いたというところで、この開催に関してはですね、1か月余り遅れての開催という事になりました。この台風では前日の3日にですね、早々に全学校園の休校とですね、休園の方を決定をしたわけです。これまでにない対応となりました。猛烈な風によって学校施設にも被害、例えば屋上の防水シートが飛ぶとか、窓ガラスが割れる、多々ありましてですね、大変な状況だったわけです。それに加えて十数校ですね、停電という事になってあまり経験のないことになって、その対応に苦慮をしたところです。

皆さま方には再度の日程調整でですね、ご協力賜ることになりまして申し訳なかったと思っております。その間ですね、その後統合計画に関しまして庁内関係部署との調整。それから先日11日、金曜日になりますがこの件でですね、総合教育会議までですね、開催されて市長と教育委員との間で意見交換が行われたところです。この会議というのは法律に基づいて教育委員会の独立性を維持しつつ市長との公式の場で意見交換をする場という事ですね、設けられたようで、この統合計画について、統合に関して意見交換が行われたというところです。

本日は学校統合の具体的な学校統合の案を口頭でご説明させて頂いた後、議題についてですね、それぞれご審議の方頂きたいと思います。考え方としましてはこれまで通り市民の皆さまとの協働でですね、しっかり取り組んでいきたいと思っております。従いましてこれからですね、統合に向けた具体的な取り組みが始まることになります。子ども達のことを中心にですね、また保護者の方、それから子ども達が不安にならないように、統合してよかったと思ってもらえるようにしっかり準備の方を進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。以上です。

(座長)

はい。ありがとうございました。

それでは早速にこのレジュメの方に入っていきたいと思います。

まず2の報告事項(1)意見書を受けて(進捗状況)という事で、これは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい。

報告事項に項目として上げさせて頂いたのはですね、4月に意見書を頂いてからまだ具体的な計画をお示し出来ていないという事ですので、その経過をご報告させて頂くという事で特段ここで議論させて頂く内容ではございませんので報告事項として掲げました。

進捗状況という事なんですけども、概ねこういう風に考えております、というのをですね、皆様方に今日お話し出来ればという事で、項目を挙げてきました。(1)方向性、まだ最終決定しておりませんので案という事なんですけども、大きな項目の中でですね、一つ目に学校統合、これは本当に方向性として一番最初に打ち出さないといけない事なんです

が、これは意見書の中でですね、二校を一つに統合するという事を尊重して、学校統合、これは中山桜台小学校と中山五月台小学校を統合するというですね、一文が冒頭に入ってくるかと思います。

で、関心事なんですけども、統合後に使用する学校はという事なんですけどもこれは過去の説明会等でまだ具体的には決まっておりません。今後検討していきます、という風なことで地域の意見を聞きながらという風なフレーズも使いながら説明もしてきたんですけども、今後の具体的なスケジュールを見ていく中で、やっぱり施設改修なんかも必要になってくようかと思っています。そうするとですね、どちらにという事が決まらない事には予算の要求とかですね、我々の準備というの、そこで一つテンポが後れてしまうという事もあります。そういった意味でですね、あらかじめ統合後に使用する学校というのはですね、決めておいた方がいいだろうという事で、ここに指定しております。もう、お分かり頂けると思うんですけども中山桜台小学校を使用するという方向になろうかと思っています。これはこの中山台地区の通学区域全体を見ると、大半が中山桜台小学校区域であるという事と、中筋山手7丁目から更に上に上がっていくと子ども達の負担というものを考えれば、影響が少ないという視点で見れば、中山桜台小学校の方がといったところで、中山桜台小学校を使用する方向で今考えております。

統合すること使用する学校が決まれば、いつなんだ、という時期ですね。これは目標年度という表現を使っているんですけども、ここは説明会で平成32年とか色んな年度が飛び交ったんですけども正式にここは目標年度を掲げていこうという事で、今、検討しているのは33年ですね。もう平成はこの時にはありませんので、2021年4月の1日を目標年度とする、という風にしております。

これはちょっと⑥のその他でまた説明するんですけども、あくまでも目標年度という表現にしております。ちょっと後で説明します。

④、計画の進め方。ということなんですけども、統合を一定の目標年度に向けて具体的に進めていくその具体的方法はどうしていくのか。1点目は議事の方に入ってきますから概要だけ説明するんですけども、今まで、この計画を策定するまでもですね、これは中山台の地域の方々との、協働で進めてきたものですからその姿勢については今後も継続して、市民との協働の姿勢を貫き通していきたいという風に考えております。

で、具体的にはといったところが準備会の設置ですね。これも今日の資料のP2以降に具体的にまた提案をさせて頂きたいと思うんですけども、例えば総務部会というものがあるんですけども、学校運営全体をどうしていくのか、教務部会、具体的に授業をどう展開していくのか、教育目標も含めて。あとはPTAとか地域の方々も統合していかなければいけないので、そういった分野ごとのですね準備会というものを設置して、そこで細かい詳細なことを検討していきたいという事を規定していきたいという事になります。

⑤の関連事項。学校統合そのものに直接は関係ないけれども、大きく関係する事項として2点考えております。1点目はですね、学校に付随している児童育成会。当然今学校の

統合の話をしているんですが、学校統合に伴って当然児童育成会それぞれの学校にあります。中山五月台小学校は1クラス、中山桜台小学校は2クラス、100人に満たない人数ではあるんですが、児童育成会で生活を送っている子ども達がいいます。そこも統合になりますのでその整備が必要だという事になります。

それと付帯事項で、意見書の付帯事項でご要望もありました跡地利用。ここではですね、小学校を中山桜台小学校という風に指定しておりますので、跡地利用の対象となるのは中山五月台小学校という事になるんですがここもですね、今回が統合が初めてだという事もあったり、あとはですね、施設管理を今後していく以上、市だけで判断出来ないところがあるんですね。その辺の確認なんかを市だけでなく、県であったり、国にも確認していかないといけない事になってくるんですね。今は学校ですから教育施設という事で文部科学省が所管をして、子ども達の教育環境の整備のために何か施設改修をすると国も負担してもらい、市も負担してもらいという事の施設整備なんかがあるんですが、統合後になると学校施設になるのか、一体何の施設になるのか、どこが所管するのか、どういう風に今後管理して費用負担をしていくのか、というのをですね、一定の整理をしなければならぬという事になってきます。当然今までの施設を触ってきたことに関しては、改修工事してきたものに関しては文部科学省の管理下でもってしてきてますので、調整が必要になってきます。

ただ、それを待っているのはなかなか統合計画を打ち出すことが出来ませんので、教育環境そのものと直接的には影響がないという事で関連事項として学校統合までにはどういう風に活用するのか地域の意見を聞きながら、しっかりと進めていきたいという事で関連事項として児童育成会、跡地利用についてはですね、少し別で検討していきましょうという風にしております。

⑥その他という事なんですけども、カッコ書きで計画の見直しとなっているんですけども、先ほど目標年度ですね、との絡みになってきます。やっぱり具体の検討を準備会で、それぞれの分野ごとでして頂く事になります。で、例えばPTAであるとか、地域、スポーツ21もそうですし、そこと具体的に統合に向けた検討っていうのはですね、我々教育委員会とまだ出来ておりません。今後になってきます。その中で我々が想定していた以上の整理しなければならない事、課題等あればですね、そこをないがしろにする事が出来ませんので、そういった事態が生じた場合、これは教務もそうですしすべてに関連してくるんですけども、そうした事態が生じたときにはですね、目標年度というものについては見直しをしていく、33年度にはどうしても無理があるな。誰が考えても、誰が聞いてもそうだなという事であればですね、34年度という事も含めて見直しが出来るという規定にしています。

で、まあ本来であれば目標年度の規定の中に但し書きを入れておけば、目標年度の見直しが出来るんだなあという事だけで事済むんですが、今回その他という項目を起こしたのは、計画全体を見た時にですね、例えば使用する学校についても中山桜台小学校ではなく

て、やっぱり中山五月台小学校の方がいいんじゃないかとか、途中で合理的な誰が聞いてもそうだなという理由が出てきた時にはこの計画全体を見直すことが出来るように、その他という事で全ての計画に対しての見直し出来る、合理的な理由があった場合には見直し出来るという風に規定を盛り込んでおります。盛り込もうとしております。

で、今申し上げた内容ですね。おそらく複数枚の冊子になって、複数の資料もついて統合計画みたいな名前ですね、皆様方にお示ししていくことになりますが、今申し上げた内容の冊子がどういう形で、どの時期に出てくるのかという事なんですけどもそれが(2)のスケジュールという事になります。冒頭のご挨拶させて頂く中にも総合教育会議、市長と教育委員会5人との意見交換の会のお話をさせて頂いたと思います。それが10月の11日にありました。で、10月の16日、今日、中山台地区教育環境適正化検討委員会です。

で、報告事項だといいながらもですね、お話をさせて頂きましたのでもしご意見があればですねお伺いも後にさせて頂きたいと思います。

そうしたことを受けて10月の30日に教育委員会の会議というものがあって、そこで今申し上げた内容を紙にまとめたものを計画として決定したいと思います。あくまでも教育委員会内の決定という事になります。当然今回の計画には予算とか市長部局にも関係することが出てきますので庁内の合意形成も必要となってきます。

で、その庁内の合意形成の場が都市経営会議という会議ですね。筆頭は市長、副市長、あとは特別職、それと部長職以上で構成する市の最高意思決定機関なんですけど、そこに11月の5日に提出する予定です。具体的はこの提出を、ここで都市経営会議で議決を得ると公に公表されるという事になります。教育委員会も公開ですから公表になるんですが、積極的公表ではないんですね。見に来たい人はどうぞ見に来てください。議事録を見たい人はどうぞ見てください。という事なんですけど、都市経営会議後にはですね、記者発表もしますので、積極的に公開しますから、11月5日以後に場合によっては新聞なんかに取り上げられる可能性が出てくるという事になります。

で、実はですね、この都市経営会議、当初11月12日が予定だったんですが、急きょ5日に前倒しになってしまってますね、12日の都市経営会議で公表されて13日、最短で皆様方に説明が出来ればという事で13日に何とか、会場も小学校を借りて設定していたんですけどもね、急きょ5日になってしまってます、タイムラグが出てきます。

で、今申し上げた内容ですね、だいたい計画は作っていきます。5日の日には皆様方のポストに郵便で届くように都市経営会議で議決後にですね、皆様方のポストの方に投函をさせて頂きたいと思います。13日より早く皆様方のお手元にはお届けしようと思います。

で、ポストに投函するだけです。13日に皆様方にご説明させて頂くという事になります。で、その後、地域の方であったりですね、回覧とかそういったもので周知をしたいと思います、考えております。

意見書を受けての進捗状況は以上でございます。

(座長)

ありがとうございました。

具体的に目標年度というものも出てきました。③④⑤⑥に関してはこれから進む方向性という事で具体的な説明も頂きながら、今お話し伺いましたけども、何かご質問ご意見あればお伺いいたしますが、いかがでしょうか。

はい。

(委員)

おはようございます。よろしくお願いします。

今回スケジュール、案が決まったという事で、これ5日を越えないとやっぱり公表出来ないですね。てことは小学校の保護者の方々にお知らせするのはこれより後の方がいいという事ですか。

(事務局)

はい。

実はこの計画策定後にはですね、先ほどもお話しした準備会というのも設置していただかなくてはいけないという事になってきますので、それぞれのPTA・育友会の方には私どもの方から出向いてそれぞれの説明をさせて頂く機会をですね、設定したいと思うんですね。そう考えると11月以降ぐらいにPTAさんの方で集まる機会があればそこにお邪魔して私の方でこの計画について、と、準備会の参加への依頼、この2点を説明させて頂ければと思っておりますので11月以降ぐらいが説明の機会のスタートだと思っております。

(委員)

実は11月1日に会議がPTAの方ありまして、それを逃すと次12月初めまで飛んでしまうんです。で、どこまでその時点でお話しさせて頂いていいものかどうか、そこで話さないと公表のあと1か月後ぐらいまで会議の場がないという事になってしまうので、保護者の方々にお知らせをなかなか出来ないのと、中山五月台小学校は議事録を1週間後に作成するんですね。なので議事録自体が1週間後やから、8日ぐらいですかね、にお配りする。7日か8日ぐらいに作成してお配りする形になるので、もしそこに載せていいんだったらそこに載せてお配りすることを考えたいと思うんですけど、そこら辺のスケジュールとこちらのスケジュールが合わないのどこまでどういう風にお伝えしていいのかっていうのをちょっと。何かしら会議のあった後には気にされる方もいらっしゃるんで、会の内容っていうのは前からお伝えするようにしようとは、前からお伝えはしているので、どこまでっていうのがあったのでお聞きしたんですけど。

(事務局)

はい。そうですね。

実は教育的な中身だけであるとですね、10月30日の教育委員会の会議、これも公開ですし、非公開事項にはなりませんのでそこで一定の決定というのがあって公開されても差し支えないと思うんですけども、今回なにぶん予算を伴う、市全体の話になってきますので、市の合意形成というものがなければですね、裏付けというものもありませんので、我々は11月5日の都市経営会議の終了後が公に出来る、市として責任を持った公表出来る時期だろうと考えておりますので、11月5日の夕刻以後が解禁とお考えいただいた方がいいと思います。

(委員)

では、議事録に載せることは別に7日か8日ぐらいになるので、それは可能という事でよろしいですか。5日以降であればいい。

(事務局)

5日以降であれば問題ないと思います。

(委員)

じゃあ、こちらの議事録でもお知らせっていう形はオッケーという事で。

(事務局)

はい。

(座長)

あの、よろしいですか。

もし議事録として出されるんだったら、その会議が11月1日にありましたという事になってくると、5日での話を先に報告されてしまったという事になって、

(委員)

会議の中ではそのお話しはしないですね。

(座長)

じゃあ後で原稿を書くという事ですね。

(委員)

そうですね。

5日の日に発表になるので、それ以降でしかお知らせする事は出来ないとお伝えすることとは多分すると思うんですけど、議事録の方には間に合うかと思いますので、そちらの方ご覧下さいという形でお知らせは出来ると思う。

(座長)

じゃあ追加報告というような形で。

他にありませんか。

(委員)

はい。よろしくお願いします。

⑥のその他の計画の見直しというところで、合理的理由があれば変更、例えば中山五月台小学校へ変更するというお話があったんですが、それは合理的理由があれば統合も、統合もしないというのもあり得るんですか。合理的理由があればどこまでの修正が、統合は絶対確定であとは場所の確定だけなのか、統合自体見直しをするのか。そうしないところらも中山桜台小学校で考えているって言われて、中山五月台小学校に移られたらそれはそれでこちらとしても厳しいなあってところもある。そこら辺の統合は絶対的なものなのか、合理的理由っていうのは、具体的にはどんなことが想定されるのかちょっと教えて頂ければと思います。

(事務局)

はい。

まず、どちらの学校に統合するかということにつきましては、今、例え話で、場合によっては中山五月台小学校という話をしてしまったわけなんですけども、私どもがここで一番懸念しているのはですね、本当に準備をしっかりと進めていかないと、後程また説明がありますけども、想定する部会を設定して、そこで部会で議論してもらう。その議論を進めることによって、例えば32年度までに終わり切れないと、これだけのことをしっかりやらなアカンと明らかになってきた時に、それを無理やりですね目標年度があるからといってそれに合わせていこう。強引に合わせていこうという考え方は持っていないんですね。やっぱり保護者の皆さま、それから子ども達が安心して、統合してよかったと思ってもらえるような手続きを進めたいという想いから目標年度という、統合目標年度いうものを上げてますけども、場合によってはそれが1年遅れるという事もあってやむを得ん。そのためにはそういう記述をせんとアカンので、ここで言っているのはあくまでも目標年度をイメージして頂ければと。

(委員)

じゃあ、目標年度がずれるかもしれないという事でいいですか。場所が変わるとか大ま

かな事、、、

(座長)

よろしいですか。

これまでの過去9回の論議の中で市と、それから地域の皆さんで話し合ってきたことは、絶えず行政からのお仕着せではなくて、この地域の中でしっかりと議論を尽くして、小さな小さな意見でも吸い上げて、みんなで合意形成してきたという過程があります。ですの
で、今の段階で、まだ決定ではない段階で論議をする中で、もし、もしかしたらという、
僅か 0.0001%の可能性かもしれないけれども、もしそういう事が起こったとしても、や
っぱりみんなで話し合った結果として進んでいきましょうという事を言ってくださった
だけですので。

(委員)

だからそうですね。目標年度が伸びるかもしれないだけだったら私たちもいいんですけ
ども、それが学校の基自体を、根幹を揺るがすようなこととなると。

(座長)

だから学校の根幹を揺るがすことが起こってきそうな事っていうのは大体想定が出来る
と思うんですけども、少なくとも急にこの地域の、特に中山五月台小学校地域の子ども
数が増えるという事はやはり考えられない事なので、統合という部分に関してはおそらく、
揺るぎのないものになってくると、私自身は思っています。

ただ、あと施設に関しては中山桜台小学校でと思っていたけれども、例えばですよ、例
えばですよ。あのこの間の6月の地震で大きな欠陥が見つかったみたいなことが今後もし
分かってくれば、場所の変更もあるかもしれないよねっていうような、そのようナリスク
だと、私は理解をしているので、皆さんが納得出来ないような合理的な理由というのはあ
り得ないという風にご理解頂ければいいのかなとは思います。

(委員)

分かりました。ありがとうございました。

(事務局)

そうですね。失礼しました。

皆様方と協議をさせて頂いてきていますので、すべて決まったからといってそれを閉ざ
すのではないという事で、そういったことで合理的な理由という表現をしておりましたの
で、今、座長のおっしゃっていただいた説明で十分に私のお話は伝わったと思います。

ありがとうございます。

(座長)

はい。他。どうぞお願いします。

(委員)

今、ご報告の中で中山桜台小学校にっていう事でしたので施設面のことを一応皆さまにご説明させて頂いておいた方がいいかなと思い挙手させて頂きました。

現在中山桜台小学校15学級あるんですけど、昨年度から今年になるまでに3学級増えているんですね。で、3学級が増えましたのでそれまでに使っていたさくらんぼ、特別支援学級の教室、そして、外国語活動をしていた外国語活動の教室、そして児童会室、それも全部つぶして普通教室に充てさせて頂いているという状況なんです。で、今現在普通教室の大きさをしている普通教室として使っていない教室というのは、北館にある教材室ですね。教材室というのも絶対学校には必要な教室なんです。そしてその並びにあるのが育友会室2室と、間違えました。育成会室2室と育友会が使ってくださってる教室という事になるんです。だから、今現在必要な、本当に必要な外国語教室、本当に必要なんですけど今はそれも取れないような状況で、学級数が増えているという状態になっています。

そして、来年度もこの状態引き続き出るんですけども、この今統合に向けて出してくださった試算を見てみると、32年度、もし統合すれば、また教室、あの学級数が増えていく訳なんです。そうなりますと、19学級になったうえに、特別支援学級のお子さんもう一緒に一つの数になるわけなんですね。

そうなりますと、今一つを減らして、それでも手狭にはなっているんですけども、その中で特別支援学級の教室もやはり増やしていったらあげなければいけないだろうという事も考えられます。特別支援学級のお子さんの中にはすごく落ち着かなくて、物事に過敏だったり、人と一緒に過ごしていくっていう方もいらっしゃると思いますので、やっぱり、ちょっとゆとりの持った空間っていうのが本当はやっぱり欲しいんですね。そういう事も考えるとそういう教室もゆとりをもって作ってあげられるようなことを保持していきたいと、一番皆さんがおっしゃっている統合に向けて、みんなが統合してよかったなっていう学習環境を作るっていうことを考えた時に、そういう事もやっぱり考えて頂く必要があるんじゃないかなって思っております。19年度の試算を見させて頂いて、32年度の試算を見させて頂いたときには19学級で、特別支援学級も増えるとなった時に、やっぱり統合しても学習室のハーフ、算数ね、少人数で学習するんですよ。だから普通教室にもう1つ教室がいるんですね。そうしたら少人数の中で子どもたちが分かりやすい学習に取り組めるという教室も今必要で使っております。そして今なくなっている外国語教室もこれからのことを考えたらきっと必要になってきますし、そしてその特別支援学級の子たちが増えることを考えたらやっぱりもう一つ教室も戻してあげたいなあっていうようなことを考えると25ぐらいの教室が必要になってくる。そうすると、今例えとして、今使っている

育成会とか育友会の3室を空けたとしてもまだ3室足りないなというような状態はなるんですね。で、桜ホールというみんなが集まれるホールがあるんですけど、じゃあそこを教室にしちゃいましょうなんてことになると、育友会でもいっぱい使ってい頂いてるし、地域でも使っていただいている。そしてやっぱり学年のみんな集まれる教室ってどうしても教育上は必要になりますし、そういうところがなくなるっていうのも、また、今まで出来ていたことが出来なくなって、なんて不自由なんだろう、というのではない統合がやっぱりしたいと思いますし、そういうのもちゃんと残しておいてほしいと思いますし、そういうところで色々施設のことを考えて頂くときに、子ども達が統合してよかったな。学びの場がゆとりを持って、そして楽しく学習出来て、そしてホールであるとか、音楽室も第二音楽室とかあるんですけどパート練習とかだったらもう1つ使ったりもしていますし、そういうような形で学習活動にゆとりを持ってのびのびと取り組んでいけるような環境整備っていうような事もお願いしたいなって思っております。

また、駐車場もね、教員が増えればいるとは思うんですけども、今本当に駐車場もない状態なんですね。そして、工事が入ってきたらどこをどう使わないといけないかみたいなこともありますし、その辺りも考慮して頂けての運用を頂ければありがたいかなと思います。物理的な条件のことも少しご報告させて頂きました。

ありがとうございます。

(座長)

はい。いいですか。

(副座長)

ちょっと質問なんですけど、お話伺っていると統合がかなり否定的ですよ。そういう風に聞こえるんだけど、その話っていうのは大切な話なんだけど、今までそういう細かい話はなかったんでちょっと驚いてはいます。はっきり言ってなんか、私なんて統合は無理だって感じに受けるんだけどそこら辺はどうなんですか。

(事務局)

いいですか。

えっとですね。委員がお話しされた内容は私どもも十分認識しているところで、どういう形ですね、どういう方法でもってですね、教室を確保してくかということは、もうすでに検討にこの4月からずっと入っている状況で、関連事項として育成会室をどうするかという事は関連事項で整理するということを、状況は冒頭、高田の方がお話をさせてもらったんですが、まさしくそうなんですね。ですから育成会室は現校舎内での確保は難しいと。どこで確保していくかという事は関係部署と調整しながら検討の方を進めていると。それと、もともと、普通教室だったんだけども特別教室仕立てにしている教室があるんで

すね。ですから当然それは普通教室に従来の形に戻していくという事であったり、それとPTAの皆さま居られるんですけども、PTA室も現校舎内での確保は難しいなあという考え方は持っておりますので、学校の敷地の中で、新たにどこかを確保していくとか。

まあ、そういう事をですね、何も委員もご否定的とおっしゃられたんですが、物理的な話としてはですね、委員がおっしゃられた内容はまさしくそうなんですが、それを私どももしっかり受け止めてですね、検討の方進めていっているという事で、また、実際にですね、細かい部分の検討に関しては学校と意見交換をしてみたいと思っております。

以上です。

(委員)

中山桜台自治会で中山桜台幼稚園の跡地がですね、非常に、利用がですね、されてなくて。しかも、雑草とかいっぱいあって、非常に景観をね、あの場所、非常にマイナスなんです。という事と、統廃合の話があって、教室がね、校長先生お話あったように、当然足らなくなるだろうという事で、さっきの話考えましてね、旧幼稚園跡地をですね、最大限に利用しましてね、統廃合した時にその部分も小学校の一体化の利用であるとかね、そういう事を考えるのが一番ベストのような気しましてね。

で、しかも中山桜台自治会として、その部分がきれいになればね、非常に風紀もいいしね、いう事で是非その辺のところですね、考えて頂ければいいかなと思います。

(事務局)

えっとですね。今、ご意見頂きましてですね、既にそのご意見伺っております。

雑草が生えてですね、非常に放置した状態。景観的にもよくない、防犯的にもよくないという事は伺っておりましてですね、今年度今ある建物ですね、これを壊すための設計をですね、して、来年度はですね、予算を確保したうえで除却をしていくと。その除却をするために、今、こう、非常に良くない状態についてはですね、雑草も木もですね、併せて一定整理していこうと思っております。それで、その跡地利用、まあ、決定ではないんですけども、出来れば育成会室ですね、なんかをあの場所で確保出来たらなあという、これはまだ思いだけで何らしっかりと揉んでないんですが、考え方としてはそういう考え方を持っております。

(座長)

はい。ありがとうございます。どうぞ。

(委員)

すみません。

いま事務局の方から先生方と相談してクラス、教室の確保等についてというお話だった

んですけど、やっぱりそういう部分が一番子どもに関わる部分なので先生方ももちろんのこと、やっぱり保護者も、一番気になっている部分だと思うんで、今参加させて頂いて、学校で行われた説明会も参加させて頂いたときも思ったんですけど、賛成か反対かって問われても実際のところは、子どもにとってどういう環境になるか分からなければ、本当のところで賛成も反対も言えないと思っていて、なのでその教室について等も、計画を進めるときに保護者にもお話を頂いた上でやって頂けたらなって思います。

（事務局）

しっかりご意見伺いながら情報提供すべきことはしながら進めていきたいと思っております。

（座長）

本当にこういうより良い学校を、本当に作っていかないといけない。ハード面も作っていかないと、という事で、やはり市の予算もしっかりと確保して頂かないといけないという事で、それが一番難しい課題かなと思うんですけども、地域としてその予算を確保するために、最大限もし協力出来るとしたら、どういう事があるんですかね。

それがもし何か言って頂ければ、せっかくこうやって皆さん、幼いお子さん、泣いてる子どもを残し参加されているのでね。やっぱり協力して、宝塚市内であそこの、ああいのような小学校に行かせたいと言われるようなね、そういう地域にしていきたいと思うので我々で出来ることがあれば、本当に協力させて頂きたいと思いますので、また何かありましたらおっしゃって下さい。

（委員）

いいですか。

少し脱線してしまったら本当に申し訳ないんですけども、去年のコミュニティーセンターで説明があった会議に、一般向けの会議に参加した時に、小中一貫校の話が出たと思うんです。その時に中山五月台中学校で小中一貫校を実現するのであればトイレの問題とか、プールの問題とか、教室の問題とか色々施設面で予算が必要だという報告がありまして、今回統合のお話があって、幼稚園の跡地で予算がとか話があると思うんですけども、ここでお金をかけて、数年後中山五月台中学校の小中一貫校が仮に実現するならそっちの方がお金がかかるなと思いまして、小中一貫校の話はどの程度まとまっているのか。それともその話は消えてしまったのか。ちょっと脱線して申し訳ないんですけども。

（座長）

はい。なにかそれについては。

(事務局)

はい。

意見書の中で付帯事項として頂いておりますので、教育委員会としても取り組んでいかないといけないという認識は十分に持っているんですが、今回の計画書の中に入れなかったのはあまりにも小中一貫教育の構想が大きいものですので、その具体的な計画が決まらなければ統合計画が出せないという事であればね、どんどん遅れてしまうので、まずは学校の統合の計画を出そうとしますけども、引き続き小中一貫については研究をしていきたいと思います。

で、全国的も多くの事例があるんです。が、少しまだはっきり申し上げることが出来ないのがですね、立地の問題なんですね。どうしても全国的に小中一貫教育が進んでいるところ、というのはですね、小学校同士が隣接していても、中学校と隣接していても、本当に近い距離にある。歩いて数分以内に行ける距離の場合なんかは施設が違っててもですね、一定の時間だけ小学校の子どもたちが中学校に行って授業を受けたり、中学生と同じような体験をするということで小中一貫が進んでいたり、あるいはいくつかの学校を処分してしまって、その売却益でもって一つの新しい学校を作って、小中一貫を進めている事例があるんですが、いずれにしてもですね、ちょっと宝塚市の状態では不動産を売って、いくつかの学校を売ってその財産を元手にどこかを建てるというところまでですね、そこまで統合出来るほどの少人数にはまだなっていないので、施設売却は難しいという事、立地の問題ですね。中山五月台小学校にしても中山桜台小学校にしても、中学校との距離、坂道の問題とかがあって、休み時間の間に移動が出来る距離であれば小中一貫教育はたやすく取り組むことが出来るんですが、おそらく移動で1時間、また戻るのに1時間の時間を使ってしまうという可能性が高くなってきますので、その辺をどう、他市なんかでは解消しているのかというのをですね、研究して取り組みたいと思います。

ただ、小中一貫、色んな形で取り組んでいる自治体ありますのでね、必ずしも子どもたちが移動ではなくてですね、今も実際幾分か取り組みをして頂いていると思うんですが、中学校の体育の先生が小学校で体育を教えとか、そんなんですね、小中一貫という枠組みに入るかどうかは難しいんですけども、子どもの中一ギャップの解消のための取り組みの一つだと思いますので、あまり枠組みにこだわらずに、出来ることからという視点も踏まえて、色んな取り組みをしていきたいと思います。

小中一貫というのはですね、おそらくはこの中山台地域でですね、最終的な学校教育システムのゴールだと認識しておりますので、まず、この統合をしっかりと進めながら、併せて小中一貫教育の研究と実動に向けた取り組みについてこの会で順次提案させて頂きたいと思います。

決して消えてはいません。進めていきたいと思っています。

(座長)

はい。ありがとうございます。

それでは次のところに移ってよろしいですか。

では続きまして報告事項の2、「山手台地区の通学区域の弾力的運用」について平成31年度という事でお願い致します。

(事務局)

はい。

これはですね、ホッチキス止めで資料を用意しております。平成31年度(2019年度)山手台地区における通学区域の弾力的運用(区域外就学)という実施要領をつけております。

概要はですね皆さま方、既にご存知かとは思いますが、山手台地区の一部というのはですね、2の方に書いているんですが、山手台西4丁目と山手台東5丁目を今、指定地域としております。ここにお住いの今小学校、今年であれば6年生の保護者にお手紙を出して、本来であれば山手台中学校なんですけども、保護者の希望によっては中山五月台中学校に就学学校を変更出来ますよというお手紙を出して、希望される方からご連絡を頂いて、手続きを進めて中山五月台中学校へ就学していただくという制度になります。

ですから今の6年生が対象になって、これが2年目となります。昨年度がスタートなんですけど、昨年度は3人の希望者がいらっしゃいました。それとね、去年は山手台の子ども数が少なかったんで上限が3人という事だったんでね、上限の人数頂きました。今年度の上限人数なんですけど、この一番下に書いているんですけど、20人です。今年はね6年生多いんです。多いんでね、20人ぐらい来てもらっても大丈夫だ、という事になりますが、実はこの山手台西4丁目と山手台東5丁目の対象人数は45人です。小学校6年生。この中に私立の方2人か3人いらっしゃったんで、山手台小学校の方は40ちょっとになろうかと思います。その中で上限人数20人ですから超えることはないだろうと思っております。ただ、超えた場合には選考という事になってきます。それが次のP2なんですけども、普通ね、抽選なんかをイメージされるんですが、そうではなくて、ご兄弟の、まあまだ始まって2年ですから兄弟関係あまりないと思うんですが、この通学区域の弾力的運用でもうお兄ちゃんあるいはお姉ちゃんが中山五月台中学校に行かれていますのであれば、兄弟関係を優先しよう、あとは通学距離でもって、抽選ではなくってですね、兄弟関係等、距離の近い人から優先して、今年の場合であれば20人まで決めていこうという事ですが、20人を超さないだろうなとは思いますが。

で、P3が参考に地図が出ていますんですけども、山手台西4丁目というのはですね、オアシスとかある山側の部分ですね。山手台東5丁目というのは長尾の交差点辺りから上ですね。山手台東4丁目というのは今造成中なんですけど、ここも住宅が出来れば対象にしていきたいと考えてはいます。住宅開発が進めば、通学区域の弾力的運用の対象にしていこ

うと思います。

で、中山五月台中学校ですね、この3人が今年の1年生で入ってきたことと、今年の1年生は予想以上に子どもが多かったという事もあって、何とか3学級が維持出来たという事です。ですから2年生が2学級、3年生が3学級ですんでね。で次の1年生。教育委員会の推計上では80人なんですね。80人だと2学級なんですね。40人、40人のクラスになりますので。ですから一人でも多くですね、山手台の希望者があれば何とか3学級が維持出来ますので、少しでも多くの希望者がいることを願っているところです。

スケジュールがP2に書いてあるんですけど、今もう保護者の方にご通知させて頂いております。順次問合せも入ってきております。申請書が今月中に出てきます。で、上限を超えた場合の選考は11月の中旬にし、中旬ぐらいには申請者へのお知らせをしていこうと思います。

ですから次回の適正化検討委員会のときにはですね、何人希望があったという事は皆様方にお知らせは出来ると思います。

以上です。

(座長)

はい。ありがとうございました。これについて何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

はい。次の報告の時には嬉しい人数のお話が聞けたらありがたいなと思いますけども。

はい。それでは次の議事に移りたいと思います。

議事として3。まず、統合の進め方(案)、という事で説明をお願い致します。

(事務局)

はい。

これは先ほどの報告事項の中でもありました、統合の進め方は協働による取り組み、それと準備会の設置という事になるんですけども、(1)協働による取り組みとして、学校統合を進めるにあたり、引き続き検討委員会により、学校・保護者・地域・行政が連携して、十分に協議検討を重ね、必要に応じて保護者や地域に対して、説明する機会を設定するなど、保護者や地域の理解を得ながら進めることとする。というような基本的な考え方をここで整理しております。これは今までの姿勢と同じです。引き続きという事になってきます。

具体的な内容となってくるのが(2)学校統合準備会の設置という事になってくるんですが、学校統合を円滑に進めるために検討委員会内に学校統合準備会を設置して、必要な準備、検討及び調整を図ることとし、検討結果については教育委員会に報告するものとする。また、準備会は、以下に示す5つの部会で構成する。という事でP2をご覧ください。

これはあくまでも(案)ですので、今日は皆様方にこういった項目を増やした方がいいんじゃないか、あるいは部会もこういう部会を作った方がいいんじゃないかとかあればで

すね、またご意見として頂きたいと思います。

部会は大きく5つを想定しております。1点目は総務部会。構成委員は地域の皆様方、それと小学校それぞれの保護者、それと教職員です。

どんなことをするかという点ですね、統合後の学校の名称、校章、校旗、校訓、校歌等に関する点なんですが、これはただあくまでも、学校の名前を新たに新設してしまう場合にご検討頂くという事になります。ですから、選択肢として中山桜台小学校という名前をそのまま引き続き使う、あるいは中山五月台小学校という名前をここに持ってくる、中山台学校にしようとかですね、そこら辺はの中で決めて頂くという事になります。

あといずれにしても、今ある中山五月台小学校が閉校、あるいは2校を閉校ということであれば、2校の閉校・統合の式典行事に関する点、という事になります。

それとそれぞれですね、学校には沿革史があります。中山桜台小学校に昭和51年から歴史があります。中山五月台小学校には昭和54年から歴史があります。そういったものを一つの学校にするときに、どう整理するのかという事はこの中で整理して頂くという事ですね。

それと4番目。卒業生がそれぞれ制作作品なんかを学校の玄関であったり、運動場の中に色々と制作物があると思います。それとこれ以外に色々と記念物等の歴史的財産というものがありますので、これもどのように移設するのもも含めてですね、ご検討頂こうと思います。

⑤はその他に関する事項という事になります。

こんなことをイメージしております。総務部会。

教務部会。ここはですね、構成員、教職員です。教育課程になってきますので、主に教職員という事なんですが、もし保護者が参加したいという事であれば、参加頂くのも一つかなと思うんですがどんな事をするか。

学校統合までの間の交流事業に関する点。これ非常に重要になってくると思いますね。子どもの不安を解消すること。子どもの不安だけではなくて、その保護者もですね、子どもの不安を感じて非常に危惧されている方もいらっしゃいますので、そうしたことも含めて不安に対する対応というのを教育という視点から必要ではないかなと思いますね。それが1点目。

2点目。教育目標、校則等に関する点ですね。統合で中山桜台小学校というものに行くのか、あるいは新しい学校にするのかにしても100人の子どもが合流するわけですから、何らかの運営方針、教育目標、これは中山五月台小学校にあったわけですから、そういったものを上手く融合させる必要があると思います。そういったことを検討してもらう事になります。校則もそうですね。体操服、名札等もどうしていくのか。

で、教育課程、学校行事に関する点ですね。これは本当に先生方の分野になってきますけども、教育課程、時間割、時程表をそれぞれの小学校で多少違うところはありますか

ら、それをどう合わせていくのか。年間計画、学校行事ですね。

学級編成というのはですね、これは一定、法律の中で決められているところがありますから、あまり議論する余地はないんですが、クラス作りなんかというのもここに入ってくるのかなと思います。教室の配置に関すること、あとは児童会、部活に関することですね。

4点目。学校運営に関すること。これは先生方の役割分担、校務分掌、組織に関すること。あと学校でもホームページがありますので、ホームページなんかもここでどういう風に統合していくのかという事です。

それと、保健、給食に関することですね。学校保健に関すること、学校給食に関すること、その他教務部会に関することなんかを先生方を中心にお考え頂きたいという風に考えております。

事務部会ですね。これは教務以外の学校に関することになってきます。

学校予算に関すること、学校図書館に関することですね。図書室も一か所になりますのでね。教材、教具、備品に関すること。これは少なくとも中山五月台小学校に残っているものは移設しないといけませんが、どの程度移設するのか。

あと保存文書ですね。学校にはそれぞれ文書ありますから。

あとスクールネット、これね、学校で先生方が使っているパソコン。あるいはパソコン室のパソコンですね。そういったこともどうしていくのか。

そもそも大きな引っ越しが必要になってきますので、その移転をどうするのか。

その他、事務部会に関すること。

次が皆様方にも大きく関係することですね。地域、PTA部会です。地域、保護者、教職員が構成員になります。

これ地域、PTA、育友会関係になってくると思います。通学路、緊急下校時体制等に関すること。これ、中山桜台小学校に統合するので、桜台小学校の方にはあまり大きな影響がないんだろうと思いますが、中山五月台小学校校区の方はですね、通学路も変わってきますので、登校班も含めてどのようにしていくのか。

2点目。PTAの組織運営に関すること。それぞれ個別のPTAが一つになりますので、ア、引継ぎに関すること、あと、イ、予算ですかね。これをどうしていくのか。お金も含めてどう統合していくのか。それと統合後の予算、事業計画、集金も含めてどうしていくのか。あとは規約、組織、統合年度の役員選出をどうしていくのか。というようなPTAの実際の運営についてご検討頂く部会になります。

3番目。社会体育ですね。スポーツクラブ21の統合に関すること。これは跡地利用の中で、ご意見として頂いたのが、社会スポーツ団体が跡地利用をしたいんだというようなお話をいただいているんですが、そもそもスポーツクラブ21というのは県の制度なんですけども、そこは小学校単位でありますから活動拠点、実際にどこで活動するのかといったところが跡地利用の話であって、実際スポーツ21そのものは理屈上一つになっていきます。制度上。そこを組織として一つになっていくので、今の費用も幾分か余剰金等もあ

ろうかと思いますので、それも一つになりますから、それをどういう風に会計上も統合していくのか、あるいは組織上も統合していくのか。そういったところをここで検討して頂くということになります。

で、その他地域PTA部会に関することとなっています。

次のページなんですけども、児童育成会も統合するんですよと冒頭でお話しさせていただきました。これも全く別のところでそれぞれの学校の特色に応じた育成会の活動もされていると思いますし、お迎えとかいろんなルール作りがそれぞれの学校であると思います。それもですね、一つ統合という事になってきます。

ですからこれを該当する保護者と、育成会には指導員がいますのでそうした方々を構成員として育成会の統合に向けてご検討頂くと言う事になります。

ただ、ここはですね、先ほど関連事項として掲げておりました。教育、いわゆる文部科学省とは違う分野で所管されているという事がありますので、我々があまり理解出来ないところもありますので、管理しているのも市長部局の子ども未来部というところが所管しております。学校の中にありながら所管が違います。市の中でも違いますし、国でも厚生労働省が、所管しておりますのでちょっと多少ルールが違いますので、部会としてここに上がってくるのか、また別で協議するのかというのはまだ現在検討しているところです。もし部会として仲間に入れてほしいんだと児童育成会の方が言ってきたら、この部会の中で検討して頂ければと思います。

ですからこの児童育成会部会も含めて5つを想定しているということなんですけど、その他検討委員会、それぞれ地域の皆様方の中でこんな準備委員会があった方がいいですよ、あるいは、新たにこんな検討の場が必要だというものが発生した時にはですね、新たに準備委員会を設定出来るという風になっております。

(3) なんですけど、関係図なんですけど、先ほど、私、口頭で、文書に書いているんですけども、適正化検討委員会内に準備委員会を置くと言っていたんですけど、その関係、この真ん中の絵、ちょっと字がにじんでいて、見にくくて申し訳ないんですけども、中山台地区適正化検討委員会という枠の中に準備委員会というものがあるんですけど、この適正化検討委員会と準備委員会は調整の役割の関係だという風にご理解頂ければと思います。

ですから適正化検討委員会で「よし、分かった。」、あるいは「これは駄目だからやり直せ」というようなそんな関係ではなくて調整だということでご理解頂ければいいかと。それぞれの部会がしっかりと検討して行って、そこのご意見を最大限尊重していくということになります。で、最終的には地域の意見としてまとめて頂いたものを教育委員会の方と連携をしてですね、実現化を図っていくことになります。

で、この適正化検討委員会、あるいは準備委員会にしても地域の方の一部も方にして頂くことになりますので、この図の一番右ですね、場合によってはこの中ではなかなか決めるににくい、広く意見を聞いた方がいいということであれば地域、あるいは保護者に対しての、ここでは調整と書いているんですけど、説明会なんかをするというのも一つでしょうし、そ

それぞれの PTA あるいは育友会の会合に行って説明をして意見を頂くとか、というような関係性もしっかりと構築しておきたいと思います。すべてをうまく調整し連携しながら、地域でもってよかったなと思える統合にしていきたいと思います。

で、その次の(4)なんですけども、こういった事をですね、それぞれの関係団体、PTA、育友会とかですね、社会体育団体の方には、今後具体的な計画策定後になってくるんですけども、今申し上げたような説明をさせていただいて、で、委員の選出について協力の依頼をしていきたいという風に思います。

で、今日ですねご意見を頂きたいのはですね、教務部会とか事務部会とかは、学校の先生方あるいは教育委員会が主体となっていくと思うんですが、そこについても気づかれた点があったりとか、こういう項目も入れといた方がいいとか、こういう構成員があった方がいいんだとか、ご意見があったらお願いをしたいと思います。

特に地域、PTA あたりで、皆様方のご意見とか構成メンバー、どんな人がいいとか、人数的にもどれぐらいの人数がそれぞれ出せるんだ、というものもあれば、ご意見を頂ければという風に思います。説明は以上でございます。

(座長)

はい。ありがとうございました。

今、これをここで見て足りないところは何かなというのはすぐには思い浮かばないかなと思うんですけども、大体一つの部会の人数規模として、イメージとしてどういう人数規模でというのは思っていることはありますか。

(事務局)

例えば会議で意見が言いやすいというのはですね、20 人 30 人いるとなかなか意見が言えなくなってきますし、日程の調整なんかも非常に難しくなってきますので、だいたいこの市を見ても 10 人から 15 人ぐらい、多くて 15 人ぐらいまでの組織形態にされていると思いますので、出来たらそれぐらいの人数形態でやっていければとは考えております。

(座長)

はい。ということはたぶんそれぞれのところが、2,3人程度ということですかね。

(事務局)

はい。

(座長)

何かご質問、はい。どうぞ。

（委員）

PTA に関してなんですけど学校統合ということで、中山桜台小学校の PTA の方と中山五月台小学校の PTA の方とお話をしていくことになると思うんですけども、そこで例えば 1 番の通学路とか緊急下校時体制とかは多地区の方のお仕事になるんですね。2 番の PTA の組織運営に関することと言うと、本部であったりとか、その他学級委員さんのお仕事とあって、それぞれお仕事が分かれていますね。PTA の中でも。その中で 10 名から 15 名程度という目安をお聞きしたんですけども、正直その人数に当てはまってくるかどうかということは PTA に関してはちょっとどうかなということもあるし、たぶん今の話だったら部会ごとの会議ということなんですかね、それにもちょっと当てはまってくるのかなって、、、私も初めて今聞いて、まとめきれてないのでこれがベストな意見ですというわけではないんですけども、どうなのかなあとちょっと引っかかるころはありまして、そこも含めて検討させていただいてもいいんですよね。

（事務局）

はい。

（委員）

あと、PTA の予算、事業計画、会費集金方法に関することっていうので、例えば中山桜台小学校に統合ということであれば、中山五月台小学校がそちらへ行くというイメージですよ。でも、新設校とする場合も考えられるということで、どちらも一回閉校して一緒になるということも考えられるということで、実際どちらもやっぱり予算もあるし、残ってるお金もあると思うんですね。で、去年の校長先生にお聞きした時には、「PTA のお金は持っていけないよ、そういうお話を聞いたことないよ」というのを教えていただいて、こちらの PTA のお金を中山桜台小学校には持っていけないんだと私は捉えたんですね。ただどっちも閉校した場合には、中山桜台小学校も一緒だよなって今思っちゃって。そこら辺のことも、2 年後、平成 33 年、目標ですけど一応そこを目指してということがあったんで、それまでに予算のこととかも考えていかないといけなくなりますし、それぞれお互いの学校でお話もしなければならなくなってしまうので。

一緒になってからの予算は新しく作ればいいことなので考えていくことがやりやすいけど、今までのお金。今までの保護者の方が積み立ててくださったお金っていうのはその学校として残してくださっているものだと思うので、、、そこら辺どうしていったらいいのかというのも何かしらあれば教えて頂きたいなと思ったんですけども。

（事務局）

はい。実はね、この PTA の予算の関係のことはしっかり勉強していかないといけないだろうなというところで、今お隣の尼崎市が学校統合が進んでいるところです。きっと、

我々が今どうしたらいいのだろうかという不安に思っているところを、平成 12 年から統合進めていますので、相当な時間を経過しておりますから、学校数で十数校は閉校しているんですかね。経験がありますので、そこに色々な資料を求めているんです。尼崎市さんも忙しくてすぐには頂けていない状況なんです、電話なんかのやり取りをしながら情報もらっていますのでそういったものを整理して PTA さんの方にはまた情報を提供させて頂きたいと思います。まだ全てが揃っておりませんので、我々も準備段階ですので出来次第皆様方にお知らせしたいと思います。

(座長)

はい。副座長お願いします。

(副座長)

部会のイメージですけど、人数も大筋、さっきお話があったように整理していった方がいいのかなとは思っています。今の PTA にしてもこの部会で全てを出して論議じゃなくて、たぶん現実的な教育の価値を考えたら、それぞれの PTA や育友会の中でしっかり論議が別枠であるんだと思います。で、多分両校の PTA が集まって、この部会とは違うところで調整とか、どう運営するの、会長はどちらで出すのというような話は、この部会に持ち込んでみんなで論議しようじゃなくて、この部会以外のところで整理しなければならないものがあって、それを含めてここで論議する形でそういうイメージを持っている。だから、PTA に限らず社会スポーツクラブにしても二つあるスポーツクラブ通して話をしたりするんですね。ここでその代表が来てここで他も含めてそうしようって決めるんじゃないって。

ということともう 1 点、合わせて言いたいんですけど。一つどこかで追加してほしいというのは、コミュニティスクールという問題がありますけども、学校にいま出ている地域がいろんな形で関わっていて、サポーターも含めてね。そういう形は、そういうのを統合した後どうするかというようなことをひとつテーマに、地域、PTA 部会が適当かもしれませんが、ここにその地域の関わり方についての論議というものを項目を入れたいもらった方がいいんじゃないでしょうかと思います。

(座長)

ありがとうございます。

今おっしゃったことに繋がるんですけども、例えば総務部会のところで①から⑤までであると思うんですけども、たとえば部会の中にこの①のテーマについて取り組む委員会のようなそんな小委員会のようなものを、例えば 5 つグループがあって、その中の代表が部会の中で検討して調整するというような、そういうやり方もあるのかなとお話を聞いていて思ったんですけども。やっぱり得意分野のそれぞれ PTA さんもいらっしゃると思いま

すのでそこはそこで別の委員会で話をまとめてそれを持ち寄って部会の中で調整するというような、そういう二段構えのやり方もあるかなとは思いますが、この形を基本とはするけれども、それが機能しやすいような、そういう運営をしていけばいいのかなとは、私自身理解をしております。

（副座長）

いいのが出ましたね。もう1点何か言おうと思ったんですけど、大筋はこれでいいと思っていますけど例えば、私が保護者だとしたら校則だとか、学校のカリキュラムとかは決めなくても、多分、育友会 PTA からすると学校の中の出来事については今でも関わられているかもしれませんが、教務部会と事務部会を教職員だけで決めるのはいいと思いますが、そういうところに若干意見が言えるというか、そういう仕組みというか、それが案なんですけどね。せっかく統合するので、今まで両校でどういう問題が起きているか分かりませんけども、併せて論議をしたらより良い、学校運営がしやすくなるんじゃないかなと、今抱えている問題を解決出来るようなどこかにそういう仕組みを盛り込んでほしいと思います。カリキュラムとかこういうのはきっと法律とか色々制約があるから教職員に。専門家にお任せする。大賛成ですよ。ちょっとその視点をどこかに。

（委員）

すいません。今のお話を受けてなんですけど、事務部会で学校図書に関することで教職員で話し合うということで上がっているんですけど、中山桜台小学校には桜文庫と言いまして、保護者の図書ボランティアのグループがあります。それは、地域の皆さんと保護者の皆さんに出して頂く廃品回収の費用を使って、図書の本を買って学校に寄付する、そういう形で予算を取ってしているのでそこは事務部会に関しては保護者の方にも入って頂く方がいいのと、学校予算に関することというのがどういう予算なのか分からないんですけども、年間の予算とか今まで保護者が全く関わっていなかった部分かもしれないんですけど、統合してメリットを感じる部分として、こういう部分で意見を出せて、こういうことで子どもにお金を使ってもらえたよっていうのが話し合いの段階で入れたら、皆さん前向きに検討しやすいのかなと思いました。

（座長）

はい。色々ご意見いただいています。事務局から何か。

（事務局）

はい。教務部会、事務部会両方とも教職員だけとなっていたんですが、副座長、色んなご意見を受ければですね、ここに、保護者や地域の方に入っていていただいて、校則なんかはご意見頂くのも、ひとつ面白くなるのかなあという気もしますし、現に学校図書で深く関

わっていただいているということを考えればですね、事務部会の方にも関わって頂くというのが必要であると思いますので、ここの構成員は教職員、保護者、地域ということで、何人入るかというのは後から検討したらいいと思うんですけども、構成員そのものは間口を広げておいて、やった方がいいと思いますのでそのように変更します。

（座長）

はい。ありがとうございます。他ご質問ございませんか。

はい。どうぞ。

（委員）

すみません。中山五月台小学校さんの方は本日もお話の内容とか、毎回、議事録で各保護者の方にお配りされているという経緯があるんですけど、中山桜台小学校の方では特にそういうことはしていないんですね。

で、今回の11月5日に市の方で話し合っていて決定して、新聞などに載るよってなったとしても、統合に関してはその新聞をご覧になった保護者の方は分かるけれども、そうじゃない方というのは特にお知らせする機会がないんですけども、前の説明会のような例えば、保護者向けの説明会があるとか、もしくはその発表は委員のメンバーさんには郵送で頂けるんですけども、それを例えば配るとか、そういう事っていうのは何か出来る事ありますか。

もしくはそれはこちらは育友会の方で保護者向けにお手紙とかでお知らせした方がいいんじゃないでしょうか。

（事務局）

はい。ちょっと私の説明が不十分で申し訳ございませんでした。当然11月5日の日に方針が決定すれば皆様方にお知らせします。これ当然一番最初にしなければいけないと思うんですが、順番はないんですがその次ぐらいにお知らせしないといけないと思うのは地域の方、保護者の方ですから、保護者の方にはですね、学校を経由してお手紙を出すようにします。

（委員）

だったら同じように、文面が違おうとやっぱり。全く同じものを同じ日に配って頂くのが一番筋じゃないかなと思うんですけど

（事務局）

幼・小・中とですね。はい。

（委員）

もしよければ、ミマモルメを発信させていただいて、こういうプリントをお配りするの
で目を通してくださいね、とかあれば確実かなと。ただ、子どももプリントを出す子と出
さない子と色々いますので。そんなの知らんと、中にはいらっしゃったりするので。もし
可能であればそういう風なお知らせの体制作りというのをさせて頂ければ、やっぱり保護
者の方って実際に自分の子どもに関わることなので、お知らせしてあげるべきなんじゃな
いかなってという思いは、もちろん地域の方もそうですけど、やっぱり子どもに関わる事っ
ていうのであれば、すごく関心が高い事項ですので、お知らせする機会というのを作って
頂ければ、ありがたいなと思います。

（事務局）

それは配布するお手紙の中にミマモルメをみて下さいという、、、

（委員）

違います。お知らせするプリントを配る日に、本日こういうプリントをお子様が持ち帰
っているのでご覧くださいというような。

（事務局）

分かりました。

（委員）

ただそれがね、先に新聞に出てしまうと、「なんで私たちが知らないのに先に新聞に出
てしまっている」と、そしたら「育友会は何をしているんや」というところもあり得ると
思うんですね。こちらでは何も進捗状況を報告していないんですね。今どういう状況にな
っているか。それがいきなり新聞見てね、朝の朝刊で統合って出た時にね、じゃあ育友会
と PTA は何をしているんやと、まだ進捗状況とかを報告出来ればいいんですけども、ま
だあまり進捗状況を口外しないという話であれば、5 日の日に決定したのであれば学校に明
日こういうお手紙を配布します、というのを事前にミマモルメで配信してもらって、で、
6 日の日に手紙を配布する、ということであればミマモルメで、「あっ、統合の話が出た
んやな」と思って、次の日に新聞見ても出てるね、で、終わるんですけども、何もない状
況でいきなり統合という話になってしまったら、こちらとしても、一保護者としても、何
も知らんのに統合って、という話にもなりかねないので、出来れば5日の各委員には郵送、
これ個別に入れて頂けるんですか。

（事務局）

個別に入れるか郵送か、どちらか早いほうで。

（委員）

早いほうですね。それであれば、今考えれば、中山桜台小学校、中山五月台小学校、まあ幼・小・中、全部ですけど、ミマモルメ登録しているのであれば、それで一斉にこういうお手紙を明日配布させて頂きましてと言っていた方が、次の日に例え新聞に出たとしても心理的にちょっと、、、

（事務局）

確かにそうですね。

（副座長）

現実的な計画書が決定された時の報告の対応はいいですけど、今まで、例えば今年の3月4月にね、この委員会一年半以上やっていて、統合については意見が一致しているということを市役所に提出したりして、都度、中山桜台小学校のPTAも含めて、この会の人は皆さんそれぞれ自分の組織に持って帰って伝えているはずですよ。

（委員）

中山桜台小学校は伝えていないんです。保護者には降りてきていないんです。

（副座長）

それはだから育友会の中の問題。コミュニティからしたら全住民対象ですから。大雑把なところを統合とコミュニティ 11 には書いてる。

（委員）

その話は出していただいてよかった話なんですか。

（委員）

この間まで具体的な話はしないでくださいというお話だったので、出来ない状態ですよ。保護者に勝手な噂みたいになってしまうといけないので育友会、PTAとしては決定ではないですと言われると発表出来ないですよ。こういう話がありますよっていうふわっとした話は出来ても、実際決まって、

（委員）

学校を通して、こちらから出すと、育友会のお手紙で進捗状況、本来だったら適正化委員会を何回かやっている、こういう状況ですよお手紙を出させて頂こうと思ったんで

すけども、まだ何も決まっていなのに噂だけが広まってしまうと困りますよねというところで、お手紙を配布出来ていないんですね。

（委員）

前回までは決定じゃないですと言われてて、前年度の方からも引き継ぎでそうお聞きしているの言いたくても言えない、、、

（座長）

おそらく、中山桜台小学校と中山五月台小学校の保護者の関心の度合いがね、だいぶ違うと思いますし、で、やっぱり中山桜台小学校の方は直接、、

（委員）

そういうことじゃなくて、関係あるないじゃなくて、噂は広まっているけどもこちらからは確定じゃないもの、そういう状況、、、

（座長）

保護者の方からそういう情報を流してちょうだいというような、そういうような要望も中山桜台小学校の育友会の方からどうなっているんですかというような問い合わせもなかった。

（委員）

いや。昨年引き継いだ時には、そういう状況もあるけれども、まだ何も決まっていない。そういうところであまり確定ではない文書を

（座長）

育友会の方ではそういう風なことでこられたという事

（委員）

そうですね。

（委員）

私、去年役員させていただいて、ちょっと色々あったんです。

やっぱり、中山桜台小学校と中山五月台小学校のPTAのシステムも違いますし、PTAは同じであっても違いますし、考え方にしろ色々な面で違ったんですね。それはすごく、ここで会議には私も出ていたし中山桜台小学校の方も出ていたけれども、そこではいろいろ話が出来るんですよ。ここの会議に出ているので。

ただ、出てないとわからないんですよ。出てない方にしてみれば、聞いても「へえ」で終わる人もやっぱりいてるし、その関心の高さの違いもあるし、高学年のお子さんをお持ちの方と低学年のお子さんをお持ちの方の関心の違い、いろんな面でやっぱり違ったんですよ。なので、去年はうまく連携も出来なかったし、ここに出ている者達にしてみれば、したかったところは重々あったんだけど出来なかった。というところで色んなことに困りましたし、去年まではこういうことは言ってもいいですよということだったので私は色々降ろさせていただいてました。中山五月台小学校に関しては。

ただ中山桜台小学校に関しては出来なかったんです。システムの。したかったけど出来なかったっていうところで今年度に関しては、一緒に、同じような形でやっていけたら、すごく保護者にとっても子ども達にとってもいいよね、というところで一番最初にお話しさせていただいたんです。

（座長）

11月5日にね、公になったら、一斉に報告出来ることなので、今ご提案があったように、5日の日にミマモルメで新聞にこういうことが出ましたけれども、次の日にお手紙を出しますから見てくださいということによって、子ども達のランドセルの底にしわくちゃになって残ってしまうことがないように、それを防ぐことも出来ますので、それが一番ベストかなとも思いますし、ようやくここからのスタートかなとも思います。現保護者を巻き込んでスタートという気もしますので、そのようにミマモルメの発信もお願いしたいと思いますし、事務局の方もすぐにお手紙が出せるようにご準備の方もお願いしたいと思います。

（委員）

ちょっといいですか。

その前に、保護者の方にこういうことが一定、知らせられたらいいという話でしょ。そういうことでしょ。進捗状況とか、新聞に先出ちゃったらどうなるかとか、そういうことでしょ。

（委員）

そうです。要するに五日に公表しました。で、私たちはもらえますけど、次の日にお手紙を配布しますと言った時に、朝一の新聞を見た時に。

（委員）

一般的な話ですけど、会社の統合なんて社員は新聞を見て知るんですよ。大体そういうもんなんですよ。そういう意味で言うたら、

（委員）

いや、だから保護者的にはこれだけ進んでいて、進捗状況を、統合統合と噂ばかり広まっている中で、いきなり新聞で見るほうがいいのか、ミマモルメで一旦こういう状況ですよと言った後に新聞を見た方がいいのかと言う、

（委員）

だからそういうご心配だと思うんですけど、もしどうしてもそれが、保護者の間で知らせておきたいのであれば、市役所の方で今までの進展状況で公表していいことの箇条書きでもいいから、決定は5日の日にしますと、二つの小学校で違うことを言ったらだめだから、市役所の方でここまでは公表していいですよ、ということを箇条書きにでも、知らせてもらって、で、それを知らせるかどうかは各小学校にお任せする、というような事をしたら、それは解決出来る。

（委員）

だから、もし出来るのであれば、今日は後にある程度、報告事項に意見書で方向性は決まっていますよ、ということを

（委員）

だからその文章を、それぞれが判断するんじゃないに、市の方で箇条書きでこういうことは公表してもいいですよ、というようなことをあればものすごい楽でしょ。

（委員）

そうですね。それがあれば特段前日にミマモルメを出すというわけではなくていいんですけど、今の状態であれば。

（座長）

でもね、結果的に決まったことでも話が独り歩きするようなことがあるので、最終決定というところじゃないと、やっぱり発表出来ないということで今まで

（委員）

いやいや。だから、それは分かっている。だけど、これまではこういう方向でどうなるかわからんということもあるわけでしょ。そういうことを流せばいいわけですよ。最終決定を流す必要はない。

（座長）

それ自体はコミュニティ 11 の全世帯に配布のところにでてはいるので、

（委員）

どこまで話していいのか。今の話やと5日までは話したらいけないというような

（副座長）

あの、すいません。さっき言ったこの委員会の結論は統合でいいと言っているんですよ。これは昨年の年度末にまとめて4月に市長に提出している、これは公表しています。統合するという結論に至ったことはコミュニティ11にも書いたし、これは見たらわかるようにしてあるんですね。さっきちょっと言ったのは、委員がおっしゃるようないろんな理由があってPTAとしては公表しなかったかもしれないけど、保護者で関心のある人は公表している資料が見れるように出来ているので、これは知っていてもいい。

これはあえて統合ということについて、この委員会が結論を出して、その結論に基づいて4月以降、説明した計画まで煮詰めてきたんですね。この結論がなければ、市は煮詰めなかったんです。

この結論を出していないということであれば、そこがちょっと気になったんで。

やっぱり情報の出し方って難しいなと思いますけど、今委員がおっしゃっているどこまで出せるかという意味ではこれはもう出してますから。

（委員）

そこまでは話が通じているんですね。3月に教育委員会に地域として統合という意見で発表しましたと。だから聞かれてもそれは言えるんですね。

（座長）

だからそこまでしか言えない。

（委員）

そこまでは言えてるんですけど、具体的にいつなのか、どこになるのか、そういう状況が半年間経ってますけど全く言えてないんですね。だからその状況で統合といきなり新聞に載るのはいかなものかな、というところで先ほど言われたように市役所が例えばここまでは決定しています、というのを出して頂けるのであれば、我々もその部分については

（委員）

ここまで決定したということは、決定していない内容もあるから、これはまだ決定していません。この日に決めます、という内容でいいわけですよ。

（委員）

最終的に11月5日に発表しますという内容で話ができるのであれば保護者にも降ろせますけども、今の段階では、あくまで地域としては教育委員会に統合すると意見を出しました、というのは私たちも知ってるんですね。

（副座長）

そういう意味ではやっと今日、私も含めてやっとそれが分かったという形。その内容をどう降ろすかという話。

（委員）

だから、こういう事が論議されます、決定されますという途中経過でいいんじゃないんですか。最終結論はまだ分からへんわけやから。

その文章を市が作らないと、皆さん方は作れないわけだから。

（委員）

例えば私たち、今週木曜日に運営委員会があるんですね。中山桜台小学校の中で。その中で例えば私が、ここで決まっている案を勝手に喋っていいのかどうか、

（委員）

だからそれを市が決めなあれでしょ。皆さん方で決められないでしょ。

（委員）

私が喋っていいもんですと言われるんであれば私はしゃべりますけど。ただそれが不確定であると。案なんで。それをまだ発表しないでください。5日まではって言われんであれば次の日に新聞見たときに保護者の方はどう思うかってところですね。

（副座長）

この会議の後ね、どういう風に伝えたらいいのかという意味では細かい内容ではなくて、市の決定が最終的には11月5日に行われると説明されて、具体的な内容については今検討中で最終的には5日の日以降に発表になりますということだけ伝えればいい。細かい内容は抜きにして。細かい内容を入れたら、それは決定するまで変わる可能性があるから

（委員）

日程だけは伝えさせて頂いていいのか、それともどうしたらいいのかなというところがあるんで、ただ一番私たちが危惧しているのはいきなり公表されると。新聞で情報があまりないのに、会社ではいきなり倒産という形ですね。

(委員)

一般的にはそうですよ。

(委員)

会社と違うのは保護者同士なので、育友会は参加していて何も言ってくれなかったじゃないか、ということになると、後々保護者同士の関係もあるので

(座長)

公表されていることについての最終結論は11月5日に新聞紙上でも発表になりますということしか言えないんじゃないですかね、今。

(委員)

今言えるとしたらその日程だけですな。

(委員)

私が、会議で11月5日待ってねって言おうと思っていた具体的な内容を言うと、日付とかを言うつもりはないんです。

というのも日付だけが一人歩きしてしまって、決まったらいいってなるのが今までもあったので、それが怖いというのもあるんだけど、ただ方向性の案ということで例えば学校統合に関すること、ここに書いてますよね。①から⑥の。それは言おうかなと思ってて、見出しとして。こういう案が上がりました、内容が決まりました、案として。ただそれが案として決まったけれども、まだ決定じゃなくて、タイムスケジュールを言っていると思うんですよ。こういう10月11日にこういう会議がありましたとか、こういう市の動きは言っていると思うんで、それは言って。で、最終11月5日の庁内の合意があったからじゃないと発表出来ないからその日を待って下さいと。

ただ、そういう案は上がっていたし、皆さんにもお伝えはしたいけれども、この日を、発表を待ってください。という形でお伝えをしようかなと思ってたんですね。

で、もしその原案を市の方で作って頂けるのであれば、それを配布するなり、会議の方でお伝えするなりということは可能だと思いますので、そこら辺は市の方で考えられればと思うんですけどもいかがでしょうか。

(事務局)

そうですね。

今おっしゃっていただいた様なことをまとめて、それぞれの学校の方にお示しをさせて頂きたいと思います。確かに突然ね、聞かされていないということになってきたりね、こ

こに出てこられている役員の方が知っていたのになぜ言わなかったんだとか、いろんな事
で言えなかった事についても、言わなかったみたいになってしまって、色んな軋轢が
生じてはいけませんので、そこはちょっと市の方で調整していきたいと思います。

（副座長）

ちょっといいですか。

11月5日に決めた公表の仕方は我々も整理しといた方がいいと思うんですけど、新聞
発表だけが方法じゃない。さっき言ったように、地域とか保護者にどう発表するか。だか
ら市の決定したものを公表をいつするかということ、ホームページを絶対に貼ると思うん
ですよ。それが公表であって新聞に記者会見して書かない新聞があるかもしれないわけ
ですよ。公表っていうのはマスコミだけじゃなくて、市の決めたことをポイントは地域住民
にどう伝えるかということ。そこを整理すれば、

（委員）

だから、それは对外発表言うんやけど、その对外発表する前にいろいろ知らせておきた
いという、内部の話であって、内部には对外発表する前に知らせておくというやり方もあ
るんですよ。

（座長）

だから保護者向けに、両小学校に同一の文書を5日までに配布して頂くということで、
それをすることによって正直ミマモルメも必要なくなってくるのかなとは思いますがけれ
ども、まあ、手紙は見てねというのは必要かもしれませんが。

5日に急に新聞見てびっくりすることがないような手立てをして、両小学校同じもので
徹底頂きたいということですよ。

（委員）

案と決定したやつは別もので、二種類ですよ。それがあれば、一番心の準備も出来て、
ああそうかと、

（座長）

予告とそれから決定事項の。それは市の方で、

（事務局）

はい。用意させて頂きます。

（委員）

申し訳ないんですけど、今週木曜日なので、今週金曜日に保護者の方に中山桜台小学校の方は配布するんですね。間に合うかどうか。もし間に合わなければ、

（事務局）

今週金曜日ではだめですか。

（委員）

金曜日だから、木曜日に印刷をかけたい、かける作業をいつもやってるんですね。すいません。間に合わなければそれはまた別で考えようとは思いますが、

（座長）

別の配布物で配ってもらってますよね。

（委員）

案ですね。今まで決まっています。こういうことを先ほど仰っていただいた様に

（委員）

そんな難しい文書じゃないから今日明日に出来るでしょ。

（委員）

運営委員会の内容を保護者のみなさまにお送りしてるんで、そこに1番最初に重要みたいなんでお知らせ出来ればと思うんですね。

（事務局）

はい。わかりました。

スペース的にいうとどれぐらい。

（委員）

どれぐらいでも大丈夫です。たくさん割いていただいても、少しでも。

（事務局）

データですか、紙ベース、

（委員）

データで頂ければ一番助かります。

(委員)

すいません。中山桜台小学校に配るんだったら中山五月台小学校も欲しいんですけど。何せ中山桜台と中山五月台って学校は違っても、同じ中山台に住んでいるもので繋がりがめっちゃめっちゃあるんですね。なので中山桜台小学校でこんな配ってたでって速攻情報入ってくるし、逆に中山五月台小学校こんな言っとたでみたいな感じでそういうのってやり取りが絶対保護者間であるんですよ。

(副座長)

すいません。

内容は色々あるから、みなさん趣旨はさっきおっしゃったように、いきなり新聞なんかで見たときにびっくりしないように、その趣旨を生かすような文書を教育委員会で作って頂いて一枚ものでもいいから、それを両小学校の保護者に、渡せるようにして頂ければそれでいいですか。

(事務局)

木曜日に

(委員)

いや、それでしたら別便で、中山桜台小学校と中山五月台小学校で

(座長)

おそらく別便の方が、同じ日に持って帰れるので。両小学校が。

片一方は育友会だよりの中に載ってた、片一方はそうじゃなかったってなると、また、ちょっとね。

(委員)

それだったら一緒の日で、同じ日に持って帰ってくるというのでやって頂ければ。

(委員)

保護者関係は全部そろえて頂けた方がありがたいです。

(委員)

要するに、保護者の方にスムーズにお話を持っていければという、両方の意見なんでは是非ご協力お願いいたします。

(座長)

はい。それで落ち着きましたでしょうか。

よろしいですか。何かモヤモヤしていることがあったらここで言ってくださいね。

大丈夫ですか。

はい。どうぞ。

(委員)

中山五月台幼稚園の保護者の方にはお知らせはいかないんですか。

(座長)

幼稚園の方にもお知らせは

(事務局)

はい。

幼・小・中。同じ情報が地域すべてに。

(座長)

もう漏れなく。

(事務局)

よろしいですか。一点よろしいですか。

計画が出来ると説明会をすべきかどうかなんです、実は計画の内容、私時間をかけて説明したんですけどね、本当数行で終わってしまうんですね。宝塚市が特段簡素化されているのかというとそうじゃなくて、どんな自治体を見ても今私が冒頭に説明したあの項目だけなんです。紙で言うと大体1ページから2ページで、資料がダーッとついているので合計10ページぐらいの冊子にはなっているんですが、肝心なところ、先ほど申し上げたところ、言葉でいうと1分ぐらいで終わってしまうような内容なんで、その説明会をするのか、どうか。

説明会をするのであれば今から日程を設定して、お知らせとか、会場を押さえておかないといけなくなってくるんですけども、来ていただいて、お話するのが10分ぐらいで終わって、それだけか、となってしまうともいけないなという思いもあってですね。

今のところ考えているのは、保護者にはお手紙で、地域には回覧で、それと計画書はコミュニティセンターの方にも置かせていただいて、手に取っていただけるようにしようと思うんですけどもいかがでしょうか。

（座長）

説明会はどうですかね。まだその計画書を見てのそれぞれの反応というのが出てきてないので、ちょっと予想がつかないところではあるんですけども、例えばそれを見ていろんな人から、この役員さんが色んな人から質問を受けて、どうも答えにくいよねってなった時にやっぱり説明会必要だねということでもよろしいですかね。

（事務局）

それでも結構です。

（座長）

じゃあ当面それが出てから様子を見るということで、説明会の方はちょっとペンディングという事でお願いしたいと思います。

よろしいですか。それで。

はい。それでは他のこの関係図とかに関してもよろしいですか。一応調整役という事で、決して物を申すような立場ではないという事でそういう認識でこの関係図は出ております。

はい。そしたら最後の連絡事項になります。お願いします。

（事務局）

第10回目となる適正化検討委員会の日程なんですけども、昨日ポスティングさせていただいたところではあるんですけども、13日の午前、一応ここ10時からとなっているんですが、会場が中山五月台小学校なんです。ちょっとこの会場が取れなかったというのはあるんですが、ただ、お子さんを事前に預けて頂くのはここになって、お子さんを預けて頂いてから小学校の方に来て頂くということになります。で、そこでこれ10時の設定にしまうと、お子さん預けて10時集合ってしんどいんですよね。で、13日は先ほど説明した内容の説明が中心になります。あと部会の関係、修正頂いたところの修正をさせていただいたことの報告ですからそれほど時間がかかりませんので、そしたら開始時間を10時30分からで、11時半には遅くても終わるという事で、それともう一点お願いなんですけども、もし、子育てグループの方、ここに来てもし駐車場がこちら也十分空いていたら、出来たら乗り合わせで来て頂きたいと思います。で、小学校の方は子どもたちが休み時間とか校舎から出て、色んなところから急に飛び出てきたりとかってというのが可能性としてありますので、極力車で来ないで、徒歩で来て頂きたいという事と、車でという方は当然車で来ていただいたらいいんですけども、中は最徐行でお願いしたいと思います。本当に予想もしないところから子どもって出てきますので、先生方の車も止まっていますから、視界が非常に悪い中での走行になりますので、十分にご注意頂きたいと思います。

そうしたら、そういうことで時間は１０時半からということで、また念のため、お手紙ですね、欠席されているかたもいらっしゃいますので、出しますので１１月１３日の１０時半からお願いいたします。

（委員）

先日託児スペースの件で幼稚園の方からお話があったんですがこれは、

（事務局）

すみません。これは連絡が出来ていませんでした。申し訳ありませんでした。

（座長）

はい。よろしいですか。ありがとうございました。今日は本当にたくさんのご意見頂きました。こんな色んな意見を意見調整しながらよりよいものを作っていけたらと思いますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

それでは本日の議題、

（委員）

すいません。よろしいですか。

前回の適正化検討委員会で幼稚園の問題があったと思うんですけども、あの後どのようにすすんだのかなと思ひまして。すみません。時間がないのに。

（事務局）

次の議題にさせて頂こうと思うんですけども、ご意見頂きましたのでいくつかの方策、今作っている資料なんですけども、メリット・デメリット、あと費用面の問題とかの資料はいまお作りしているんです。バスの時刻表なんかを調べたり、込み具合なんかを調べておりますので、その資料を出して、次回はこの説明だけですからそれほど時間をとりませんので、次回、１３日の方でですねお話をさせていただきます。通園手段ですね。

（委員）

すみません。今回はバスに乗る人数が集まったらバスを出すというお話だったと思うんですけど、サークルの方持ち帰りまして、サークルの中でも幼稚園への通園を考えているお子さんがいまして、保護者達からしたら、バスが出るなら行くっていう、逆転の発想でして、市としては、市の事情もすごく分かるんです。ガソリン代とかもあるし、人数が来るならバスを出すってことで、出来れば何人ぐらい集まったらバスが出せるのかとか、あと、こういった方法か分からないですけど、何人ぐらい希望しているのかが分かったら、

どうやらバスが出そうだから私も行くわ、みたいな、そんな風な状況にもなってくると思うので、来年、再来年、、、

（事務局）

あの、もう少し詳しくお聞かせ頂きたいことと、もう少し詳しく説明出来たらと思いますので、一度、11月13日までぐらいに日を設定出来ればいいと思うんですけども、当然土曜日、日曜日でもいいですよ。皆様方の都合がいい時に何人か集まって頂けるような機会があれば、一度お話を個々で聞かせていただいて、もうある程度具体化していった方がいいと思いますので、ちょっと調整させて頂きませんか。

（委員）

ペンギンクラブとサークルに属していない地域のお子さんたちもいると思うんで、アナウンスとしては地域全体のがいいとは思うんですけども。

（事務局）

来ていただいて、集まって頂いてという事ですか。

（座長）

とりあえずペンギンさんとのびっ子さんでその日にちを設定していただいたものを、例えば自治会の回覧とかで皆さんにその日にそれについての意見交換会がありますみたいなところでの情報発信は出来るかと思うんですけど、

（委員）

幼稚園側はそれでいいと思うんです。今幼稚園に在園している下の兄弟さんたちも知りたい情報だと思うんです。ただ、サークルには入ってらっしゃらない方がいらっしゃるの

（座長）

だから日程調整は不特定多数の人とは出来ないんで、どこかで決めてもらわないといけないとは思うんですけど、

（委員）

サークルと幼稚園とで、たまたま中山五月台幼稚園のメンバーなのでここでお話ししてもいいんですか。

（座長）

ここで決めてもらって、調整してもらったらいいいですかね。

（副座長）

回覧は月2回で決まっていますからね。

（事務局）

地域によっては1回だけですわね。

（座長）

月初めが一番いいかなと。月初めでひと月ぐらい余裕を持った方がいいのかなあと思うんですけど、

（委員）

月初めに配る場合3日ぐらい前にやらないとあかん自治会もありますわ。

（委員）

すいません。ちょっと歳が離れてたりして、うちなんかはそうなんですけども、幼稚園にも行っていない乳幼児がいて、もし可能でしたら、小学校でもそういうお手紙配って頂けたらいいのかなあと

（座長）

だから自治会回覧は自治会に入っていられる方だけなので、自治会に入っていない世帯にもお知らせしようと思ったら、幼・小の方にもですかね。

（事務局）

小学校、、、

（委員）

ちょっとむずかしいですかね。

（座長）

それか地域ネットワーク何か口コミで知らせて頂くぐらいですかね。

（事務局）

小学校のお子さんに関することだったら小学校を通じて出来るんですけどもね。

（座長）

あとは自治会の掲示板だとか、マンションだったらマンションの掲示板にそれを張らして頂くとか、そういうところでの手立てしかないですね。

（副座長）

とりあえず仕組みを決めていくのに話がしたいという前提で、もしそれに問題があれば何回かね、もういっぺんまた違う機会を。とりあえず会う機会を作られたら、

（事務局）

そうですね。

（座長）

第一歩の日にちをまず決めていただいて

（副座長）

全員に呼びかけなくても、とりあえず会ってもらって

（事務局）

そうですね。全員に呼びかけるとおそらく1か月とかそれ以上かかってきますので

（座長）

じゃあ調整の方はそれぞれでお願いします。

（事務局）

また報告だけさせていただきます。

（座長）

他よろしいですか。

じゃあ最後、事務局へお返しするという事で。

（事務局）

皆さん長時間にわたってですね、審議を頂きましてありがとうございました。私どもが十分理解出来ていないところが本日は多分にあったかと思います。いかにして、不安なお知らせをしていくかという事を予め、予防していくというご提案も頂きましたし、マスコミに発表すると、情報提供するとおそらく、記事になろうかと思います。ですから翌日

6日には、保護者の皆さま、幼・小・中の保護者の皆さまに伝わるような形でしっかり取り組んでいきたいと思います。

本当にこれが決まったところであっても統合は進みません。これがあって初めて共通認識が持てて具体的な取り組みがスタートする事となりますので、引き続きですね、準備会等もごございますので、ご理解と協力の方を賜りたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

(事務局)

それではこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。